

アイシン東北株式会社 行動計画

男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため
次のような行動計画を策定する

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和8年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年10月～ 制度内容等について社内広報誌などにより社員に周知
- 令和4年 4月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：令和8年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間
650時間未満とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和4年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための報告会議を月2回実施
- 令和5年4月～ 社内広報誌等による社員への周知
- 令和5年6月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施